

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	松陰プラザ
住 所	函館市松陰町1-35
電話番号	0138-30-2323

事業所番号	111401642
管理者名	熊谷 真紀子
対象年度	令和7年度

（Ⅰ）労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		40 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	○	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

（Ⅱ）生産活動

①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	60 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		

（Ⅲ）多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度		15
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計（注1）		

点

（※）8項目の合計点に応じた点数

（注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅳ）支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		15 点
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する 制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を 受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた 規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）		点

（※）8項目の合計点に応じた点数
（注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（※）8項目の合計点に応じた点数

（注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

（Ⅴ）地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点
1事例以上ある場合：10点		

（Ⅵ）経営改善計画

経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。		点
期限内に提出していない場合：-50点		

（Ⅶ）利用者の知識・能力向上

前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点
1事例以上ある場合：10点		

項目	点数	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
労働時間					40点				
生産活動		20点	10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方		0点	5点	15点					
支援力向上		0点	5点	15点					
地域連携活動		0点	10点						
経営改善計画		0点	-50点						
利用者の知識・能力向上		0点	10点						

合計

150

点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間

前年度（7年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	57,598	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	13,599	人	利用者の1日の平均労働時間数	47	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	--------	---	----------------	----	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（4年度）

生産活動収入から経費を除いた額	40,691,908	円	利用者に支払った賃金総額	39,650,852	円	収支	1,041,056	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	-----------	---

前々年度（5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	52,585,909	円	利用者に支払った賃金総額	49,923,288	円	収支	2,662,621	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	-----------	---

前年度（6年度）

生産活動収入から経費を除いた額	61,059,211	円	利用者に支払った賃金総額	58,638,469	円	収支	2,420,742	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	-----------	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（7年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている	☐
------------------------------	--------------------------

②利用者を職員として登用する制度

②利用者を職員として登用する制度を定めている	☐
------------------------	--------------------------

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている	☐
-------------------------------	--------------------------

④フレックスタイム制に係る労働条件

④フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	☐
-------------------------	--------------------------

⑤短時間勤務に係る労働条件

⑤短時間勤務に係る労働条件を定めている	☐
---------------------	--------------------------

⑥時差出勤制度に係る労働条件

⑥時差出勤制度に係る労働条件を定めている	☐
----------------------	--------------------------

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

⑦有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている	☐
-------------------------------	--------------------------

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

⑧傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	☐
-----------------------	--------------------------

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（7年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

①研修計画を策定している	☒
②外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。	☒
※研修名	地域と連携する障害者就労支援
研修講師	丸尾 亮好
実施日・受講者数	1月 30日 2人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

③研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している	☒
※研修、学会等名	働き続ける力について
実施日	9月 22日
※学会誌等名	
掲載日	月 日
発表テーマ	

③視察・実習の実施又は受け入れ

④先進的事業者の視察・実習の実施している	☒
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている	☒
※先進的事業者名	(社) 南高実業会コロニーエンタープライズ
実施日/参加者数	3月 6日 3人
※他の事業所名	B型ボラリスバス
実施日/参加者数	3月 18日 2人

④販路拡大の商談会等への参加

⑤販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。	☒
※商談会等名	ハートメイドマルシェ
主催者名	函館市
日時	10月 4日
内容	販売会

⑤職員の人事評価制度

⑥職員の人事評価制度を整備している	☒
⑦当該人事評価制度を周知している	☒
人事評価制度の制定日	5年 4月 1日
人事評価制度の対象職員数	29名
うち昇給・昇格を行った者	29名
当該人事評価制度の周知方法	人事評価表

⑥ピアサポーターの配置

⑧ピアサポーターを配置している	☐
⑨当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している	☐
※配置期間	月 日～月 日
就業時間	
職務内容	

⑦第三者評価

⑩前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている	☐
※評価を受けた日	月 日
第三者評価機関	

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

⑪ISOが制定したマネジメント規格等の認証を受けている	☐
※認証を受けた日	月 日
規格等の内容	

(Ⅵ) 経営改善計画

⑫指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。	☐
※受理日	年 月 日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	松陰プラザ
住 所	函館市松陰町1-35
電話番号	0138-30-2323

事業所番号	111401642
管理者名	喜久川 三希子
対象年度	R7年度

地域連携活動の概要

<活動内容>

活動場所：北洋舎クリーニング 七飯工場
 実施日程：月～土 9:00～16:00
 施設外就労の概要：リネン類の仕分け
 アイロン機を使用した仕上げ作業等
 利用者数 登録6名 1日4名(交代で配置)

<目的>

地域活動の狙い：利用者が実践的な就労経験を積み、働く力や社会性を身に付けることを目的とする。また地域の事業所の連携することで、障がい者の社会参加を促進し、地域とのつながりを深めることをねらいとする。

地域のメリット：人手不足の解消や作業効率の向上。障がい者雇用や福祉活動の理解が深まる。

対象者のメリット：実際の職場の作業を通じて作業能力、責任感、コミュニケーション力の

<成果>

実施した成果：利用者が安定して作業に参加できる体制を構築することができた。工場との連携が強化され、継続的な受け入れや作業機会の確保につながった。

得られた成果：作業スキルやスピードの向上が見られ、責任感や就労意識の向上につながった。

課題点：利用者ごとの能力体調に差がある為、作業の割り振りや負担の調整が必要となる。

また作業スピードや正確さの向上、コミュニケーション支援の強化が課題となる。

<活動の様子>



連携先の企業等の意見または評価

連携した結果に対する意見または評価

松陰プラザの皆さんはとても一生懸命に取り組んでいただいています。

人手不足なこともあり、大変助かっています。

回数を重ねるごとにスキルも上がっていくのを感じます。今後も継続して取り組んでいけたらと思います。

今後の連携強化に向けた課題

一般就労を目指している方が多数だと思います。

それを踏まえ、次のステップへ行く為の伝え方や理解の仕方は今後の課題と感じます。

連携先企業名	北洋舎クリーニング	担当者名	秋元 和博
--------	-----------	------	-------

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	松陰プラザ	事業所番号	111401642
住 所	函館市松陰町1-35	管理者名	喜久川 三希子
電話番号	0138-30-2323	対象年度	令和7年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> 活動場所：松陰プラザ2F 実施日程：令和7年11月21日 活動内容：企業に求められる人材を目指して 利用者数：13名	<活動の様子> 
<目的> 一般就労に向けて働くことへの理解を深め、仕事のやりがいや大変さを知るとともに、自分の適性や課題に気づき、就労への意欲や社会で必要な力を身に付けるため。	
<成果> 実施した結果、働くことへの理解が深まり仕事のやりがいや大変さを具体的にすることができた。また自分の適性や課題に気づき、就労に向けた意欲を高めることができた。一方で継続して働くための体力やコミュニケーション力、主体性といった面に課題が残り、今後さらに意識して取り組む必要があると感じた。	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

A型事業所での就労中に、自己理解や自己管理能力を高め、一般就労に向けて自身を見直していくことが大切になってきます。コミュニケーション力や協調性を養うことと共に、挨拶や身だしなみ、他者を気遣う言葉遣いができているかを常に考えてみましょう。一般就労では契約通りの仕事は当然となります。指導があれば、自身の言動を振り返り、改善していけるようにしましょう。	
連携先企業（担当者）	ハローワークはこだて キャリアコンサルタント 栗林 毅

利用者からの意見・評価

・おしゃれをすることと身だしなみを整えることの違い、身だしなみを整えるのは人のためということが印象に残った。 ・A型での就労をしているうちに学ぶことは沢山あるんだと感じた。自分のできそうな仕事を考えながら、その企業に求められる人材になりたいと思いました。 ・まだ一般就労を現実的に考えることができていないこともあるが、今回の話を聞いて一般就労する為の心構えなどを学ぶことができた。今ここにいううちに様々な事を学んで、一般就労しても困らないように頑張りたいです。
--